

「平成23年度における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見」  
（平成25年1月21日総務省政策評価・独立行政法人評価委員会）への対応状況

意 見	対 応
<p><u>公的研究費の不正使用を防止するための取組について</u> 不正使用が公表されている複数の法人について課題があると指摘している一方で、<u>法人の具体的な取組方策について言及していないものが多いことから、各法人の実情に合わせて例外なく第三者に検収を実施させることや、より実効性の高い内部監査を実施することなど、不正防止のための具体的な取り組み方策についてより一層厳格な評価を実施し、引き続き各法人における必要な改善を促すべきである。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「共通の観点」として、全ての法人について不正使用防止に向けた取組状況や規定等の整備・運用状況を確認。</li> <li>○ 前年度評価において、「課題」とした12法人については、その対応状況を書面・ヒアリングにより確認。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11法人については、改善に向けた取組が行われていることを確認。</li> <li>・ 1法人については、不正防止計画の策定が遅れていることから、引き続き、「課題」。</li> </ul> </li> <li>○ 4法人について新たに研究費不正の事実が明らかになったため、「課題」。（その際には、当該法人の取組状況についても記述。）</li> </ul>
<p><u>保有資産の有効活用等の取組について</u> 22年度及び23年度に会計検査院から指摘を受けた19法人については、各法人が策定した土地・建物の有効活用等に係る計画の実施を促す評価をしているものの、これらの法人における<u>具体的な有効活用等の実績について言及されておらず、見直しや進捗の適切性が明らかになっているとは言い難い。</u> 今後の評価に当たっては、各法人の取組を促す観点から、引き続き各法人における有効活用等の取組状況について評価し、その結果を明らかにするべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前年度評価において、「課題」とした19法人については、その対応状況を書面・ヒアリングにより確認。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 18法人については、改善に向けた取組を確認。</li> <li>・ 1法人については、その具体的な利用計画等を決定しているものの、平成23年度会計検査院決算検査報告においても、処置要求事項となっていることから、策定した計画に従って着実に実施することを求める「課題」。</li> </ul> </li> <li>○ 保有資産の有効活用等の促進に向けた取組を確認。</li> </ul>

意 見	対 応
<p><u>個人寄附金の取扱いについて</u></p> <p>平成23年度に会計検査院から教員等個人宛て寄附金を法人へ寄附しない不適切な処理が行われていたとの指摘を受けた3法人については課題があると評価しているものの、<u>24年度においても、他の19法人が会計検査院から同様の指摘を受けたところである。</u></p> <p>今後の評価に当たっては、再発防止を図るため、各法人の教員等に対する規則の遵守など<u>コンプライアンスの徹底に向けた取組状況について評価を行うべきである。</u></p>	<p>○ 「共通の観点」として、全ての法人について「教員等個人宛寄附金の個人経理」に係る取組状況を確認。</p> <p>〔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全法人において、教員等への寄附金の取扱いに係る説明会又は文書等による周知徹底を実施。</li> <li>・ 全教員に対する調査・理解度アンケート等の実施（19法人）、教員採用時の誓約書提出を義務化（1法人）、事務局における「外部資金管理システム」等による寄附金の内容等のデータ管理（4法人）等による寄附金の把握、寄附団体へ寄附金の取扱いの周知等の取組も確認。</li> </ul> <p>〕</p> <p>○ 新たに31法人において、教員等個人宛て寄附金の個人経理が確認されているため、「課題」。</p> <p>○ 前年度評価において、「課題」とした3法人については、書面・ヒアリングにより改善に向けた取組を確認。</p>
<p><u>随意契約の適正化の一層の推進について</u></p> <p>24年度における会計検査院からの指摘があったことも踏まえ、24年度業務実績の評価に当たっては、各法人の状況に応じたより一層の一般競争入札の拡大など、<u>更なる競争性及び透明性のある契約への見直しに向けた取組状況について評価し、必要な改善を促すべきである。</u></p>	<p>○ 「共通の観点」として、全ての法人について随意契約に係る情報公開の取組等、その適正化に向けた取組状況を確認。</p> <p>○ リバースオークション（競り下げ方式）の導入（16法人）、複数の契約の統合（1法人）、複数年契約の推進や複数法人での共同調達による一般競争入札への移行等により、さらなる競争性を高めた契約の増加を図っている事例（9法人）も確認。</p> <p>○ 前年度評価において、「課題」とした1法人の施設の貸し付けに関する会計検査院の処置要求への対応については、随意契約の見直し計画を策定し、契約方法を見直すこととしているが、一部の契約に留まっているため、その着実な取組を実施を促す旨の「課題」。</p>